

平成二十年十二月二十二日提出  
質問第三七三号

定額給付金等に関する質問主意書

提出者  
山井和則

## 定額給付金等に関する質問主意書

- 一 国会議員が、定額給付金の受給を辞退する場合、どのような手続きが必要か。
- 二 居住している自治体が、定額給付金の支給制限をしないと決めたとしても、国会議員は、受給を辞退することができるのか。
- 三 二兆円の定額給付金を支給するためには、どのような事務費や実費、郵便代、人件費などがかかるのか。想定される関連支出の項目をお教えいただきたい。
- 四 それぞれの定額給付金の関連支出に係る事務費の合計は、おおよそいくらくと想定しているか。合計と、三で回答された種目別の概算額をお教え願いたい。
- 五 定額給付金は、いつまでに本人に支給する予定か。
- 六 定額給付金の支給のために、何人くらいの地方自治体職員の増員、あるいは、何時間くらいの地方自治体職員の残業が必要と想定しているか。
- 七 定額給付金は、申請をしないと支給されないのか。申請を忘れた場合は、いつまでに申請すれば受け取れるのか。

右質問する。